

検査結果表
(第1第1項第1号に規定する昇降機)

当該検査に 関与した 検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目	昇降機番号				担当 検査者 番号
		検査結果				
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
1	機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)					
(1)	機械室への通路及び出入口の戸					
(2)	機械室内の状況並びに照明装置及び換気設備等					
(3)	機械室の床の貫通部					
(4)	救出装置					
(5)	開閉器及び遮断器					
(6)	制御器 接触器、継電器及び運転制御用基板	電動機主回路接触器の主接点 主接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 () ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認不可	最終交換日 年 月 日		
		ブレーキ用接触器の接点 接点を目視により確認 フェールセーフ設計 (該当する・該当しない) 交換基準 イ. 製造者が指定する交換基準 () ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認不可	最終交換日 年 月 日		
		ヒューズ				
		絶縁 電動発電機の回路(300V以下・300V超) MΩ 電動機の回路 (300V以下・300V超) MΩ 制御器等の回路の300Vを超える回路 MΩ 制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路 MΩ 制御器等の回路の150V以下の回路 MΩ				
(7)	接地					
(8)	階段選択機					
(9)	減速歯車					
(12)	巻上機 綱車又は巻胴	綱車と主索のかかり イ. 製造者が指定する要是正となる基準値 (mm) ロ. やむを得ない事情により、検査者が設定する要是正となる基準値 (mm) ハ. 綱車と主索の滑り等により判定	mm	適・否		
		複数の溝間の摩耗差の状況		適・否		

建築物等の名称: _____

登録番号 _____

番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号		
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格			
(3)	主索又は鎖	主索	径の状況 最も摩耗した主索の番号 () 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm)				%		
			素線切れ 最も摩損した主索の番号 () 該当する素線切れ判定基準() 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下	1よりピッチ内の素線 切れ数	本				
				1構成より1ピッチ内 の最大の素線切れ 数	本				
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり・なし)						%
			谷部が赤錆色に見える主索の番号() 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm) 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準()	1構成よりピッチ内 の最大の素線切れ 数	本				
鎖	主索本数(本) 要重点点検の主索の番号() 要是正の主索の番号()	摩耗 最も摩耗した鎖の番号() 測定長さ (mm) 基準長さ(mm)	伸び			%			
		鎖本数 (本) 要重点点検の主索の番号() 要是正の主索の番号()							
(4)	主索又は鎖の張り								
(5)	主索又は鎖及び調速機ロープの取付部								
(6)	主索又は鎖の緩み検出装置								
(7)	主索又は鎖の巻過ぎ検出装置								
(8)	はかり装置								
(9)	戸開走行保護装置								
(10)	地震時等管制運転装置								
(11)	降下防止装置								
(12)	換気設備等								
(13)	制御盤扉								
3	かご室								
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床								
(2)	かごの戸及び敷居								
(3)	かごの戸のスイッチ								
(4)	床合わせ補正装置及び着床装置								
(5)	車止め、光電装置等								
(6)	かご操作盤及び表示器								
(7)	操縦機								
(8)	外部への連絡装置								
(9)	かご内の停止スイッチ								
(10)	用途、積載量及び最大定員の標識								
(11)	かごの照明装置								
(12)	停電灯装置								
(13)	かごの床先								

建築物等の名称: _____

登録番号 _____

番号	検査項目	検査結果				担当 検査者 番号
		指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
4	かご上					
(1)	かご上の停止スイッチ					
(2)	頂部安全距離確保スイッチ					
(3)	上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ					
(4)	上部緩衝器又は上部緩衝材					
(5)	頂部綱車					
(6)	調速機ロープ	径の状況 直径(mm) 未摩耗直径(mm) %				
		素線切れ 該当する素線切れ判定基準 () 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超 ・ 70%以下				
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり ・ なし) 直径(mm) 未摩耗直径(mm) % 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 ()				
(7)	かごの非常救出口					
(8)	かごのガイドシュー等					
(9)	かご吊り車					
(10)	ガイドレール及びレールブラケット					
(11)	施錠装置					
(12)	昇降路における壁又は囲い					
(13)	乗り場の戸及び敷居					
(14)	昇降路内の耐震対策					
(15)	移動ケーブル及び取付部					
(16)	釣合おもりの各部					
(17)	釣合おもり非常止め 装置	形式 早ぎき式 ・ 次第ぎき式 ・ スラックロープ式				
		作動の状況 イ. 無載積の状況において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時にかごを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあつては、主索又は鎖を緩めた後に釣合おもりが動 かず、主索又は鎖が緩んだままであることを確認				
(18)	釣合おもりの吊り車					
(19)	かごの戸の開閉機構					
(20)	かごの枠					
5	乗り場					
(1)	押しボタン等及び表示器					
(2)	非常解錠装置					
(3)	乗り場の戸の遮煙構造					
(4)	昇降路の壁又は囲いの一部を有しない部分の構造					
(5)	制御盤扉					
6	ピット					
(1)	保守用停止スイッチ					
(2)	底部安全距離確保スイッチ					
(3)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ					
(4)	緩衝器又は緩衝材	型式 ばね式 ・ 油入式 ・ 緩衝材				
		劣化の状況			適 ・ 否	
		作動の状況 (油入式のものに限る。)			適 ・ 否	
		油量の状況 (油入式のものに限る。)			適 ・ 否	

番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
(5)	張り車						
(6)	ピット床						
(7)	かご非常止め装置	形式 早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式					
		作動の状況 イ. 釣合いおもりよりかごが重い状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時に釣合いおもりを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあつては、主索を緩めた後にかごが動かず、主索が緩んだままであることを確認					
(8)	かご下綱車						
(9)	釣合ロープ又は釣合鎖の取付部						
(10)	釣合おもり底部すき間	緩衝器形式 ばね式・油入式・緩衝材 制御方式 交流1(2)段制御・その他 前回の定期検査時 (mm)	mm				
(11)	移動ケーブル及び取付部						
(12)	ピット内の耐震対策						
(13)	駆動装置の主索保護カバー						
(14)	かごの枠						
7	非常用エレベーター						
(1)	かご呼び戻し装置						
(2)	一次消防運転						
(3)	二次消防運転	二次消防運転時の速度	m/min				
(4)	予備電源切替え回路						
(5)	その他						
8	上記以外の検査項目						
特記事項							
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月		